

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

## 農林畜産食品部プレスリリース (2017年2月20日10時00分付け)

### 口蹄疫・AI発生状況及び防疫推進状況

#### - 0+A型ワクチン56万頭分追加導入、発生地域の特別管理 -

出典URL:

[http://www.maf.go.kr/list.jsp?&newsid=155449128&section\\_id=b\\_sec\\_1&pageNo=1&year=2017&listcnt=10&board\\_kind=C&board\\_skin\\_id=C3&depth=1&division=B&group\\_id=3&menu\\_id=1125&reference=&parent\\_code=3&popup\\_yn=&tab\\_yn=N](http://www.maf.go.kr/list.jsp?&newsid=155449128&section_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2017&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=&parent_code=3&popup_yn=&tab_yn=N)

(機械翻訳等に基づく仮訳)

### 《主な内容》

#### <口蹄疫>

- ◇ (発生状況) 2月5日、忠清北道報恩郡(牛)で口蹄疫が発生した後、9件発生し、2月20日現在、疑い事例の申告が7日間ない状況
- ◇ (防疫措置) 他の地域への拡大防止、一斉接種による抗体形成時期を考慮して2月26日まで家畜などの移動禁止期間を延長
  - 報恩郡以外の地域への伝播、漣川郡のA型の豚への感染防止対策の推進
  - 飼養農場の抗体形成率監視順次推進(牛→豚)
  - 今年のワクチン計画の導入量(3,200万頭分)に加え、0+A型56万頭分追加確保
  - 2017年までにワクチン生産の源泉技術を確保した後、2020年からのワクチンの生産を目標に推進

#### <鳥インフルエンザ>

- ◇ (発生状況) 金堤市の採卵鶏農場(2月6日)でH5N8亜型のAIが発生した後、疑い事例の申告が14日間ない状況
- ◇ (防疫措置) 西海岸地域の主要な渡り鳥の飛来地(半径10km)近くの家きん飼養農場の予察と防疫検査、事後管理徹底など防疫措置の推進

## I 口蹄疫

1	発生状況
---	------

(発生状況) 2月5日、忠清北道報恩郡(牛)で口蹄疫が発生して以降、9件発生し、2月20日現在、疑い事例の申告が7日間ない状況である

地域別では、忠清北道報恩郡で7件(乳牛1、韓牛6)、全羅北道井邑市1件(韓牛)、京畿道漣川郡1件(牛)であり、殺処分頭数は21農場1,425頭である。

海外では0型口蹄疫は、中国、ミャンマー、マレーシア、ベトナム、カンボジアなど11

か国で319件、A型口蹄疫はモンゴル、マレーシア、ベトナム、カンボジアなど6か国で30件発生した（2016年～2017年、OIE報告に基づく）。

（状況分析と課題）牛への一斉接種が完了し、報恩郡・漣川郡で集中的な遮断防疫が行われたことを受け、今回発生した口蹄疫は、落ち着いているように見受けられる。

全国における牛への一斉ワクチン接種、発生市・郡及び隣接地域の豚への一斉接種による抗体形成時期を考慮すると、2月末までを口蹄疫の拡大防止のための重要な時期と見て、総力対応する必要がある。

※10月～5月までを口蹄疫特別防疫対策期間に設定・対応中

2	主な防疫措置
---	--------

（対応体制）政府は、危機警報段階について深刻を維持しながら、口蹄疫・AI中央事故収拾本部（本部長：農林畜産食品部長官）を中心に状況点検会議を開き、迅速かつ強力に対応している。

報恩郡・漣川郡官民特別防疫チーム（2チーム12人）が、それぞれの現場に常駐し、支援体制を構築している。

（移動禁止期間の延長）初期段階の口蹄疫拡大防止、他地域への拡大防止、一斉接種による抗体形成時期を考慮して、家畜の移動禁止などの防疫措置を強化した。

- ①発生地域である京畿道・忠清北道・全羅北道の偶蹄類家畜（牛・豚・鹿・山羊など）の他の市・道への搬出禁止期間の延長（2月19日→2月26日）
- ②全国の農場間の偶蹄類家畜の移動禁止期間の延長（2月18日→2月26日）
  - ただし、豚の出荷特性を考慮し、非発生市・道については防疫上の注意遵守を条件とし、2月19日以降は、その地域内の農場間の移動が可能
  - 発生3道（京畿道、忠清北道、全羅北道）及び隣接する3つの市・郡（鉄原郡・尚州市・長城郡）は2月26日まで延長
- ③全国家畜市場（86か所）の閉鎖期間の延長（2月18日→2月26日）

（発生地域における防疫）報恩郡以外への伝播遮断、漣川郡におけるA型の豚への感染防止のための防疫措置に総力を傾けていく。

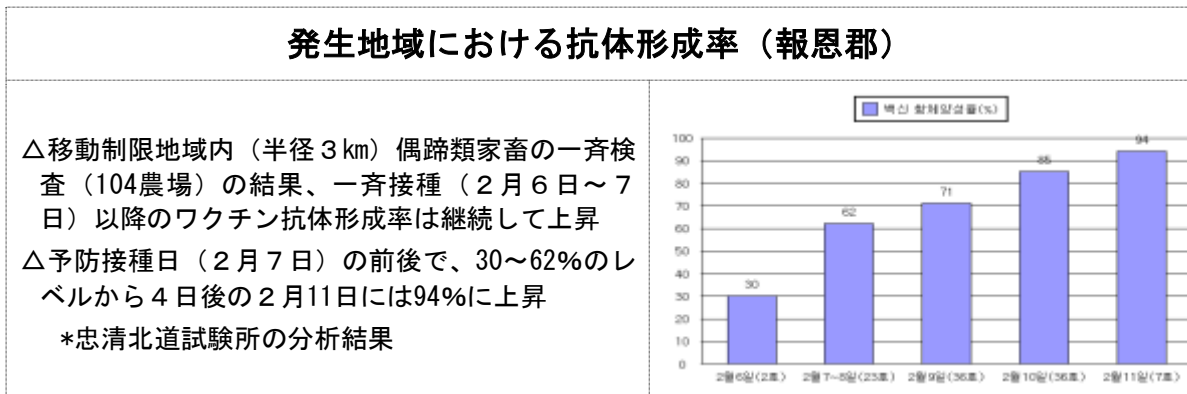
- （報恩郡）予防的殺処分（7戸、422頭）を完了し、2月20日～24日を消毒総力期間に設定、農場・周辺消毒、殺処分農場における埋却地の事後管理などの推進
  - 発生農場に隣接する25番国道を通じた他の地域（尚州市など）への拡大防止のための畜産車両遮断、軍提督車両を通じた道路消毒、制御警戒所（2か所）の運営などの措置を講じている。
- （漣川郡）発生状況は落ち着いており、現場のニーズ等を勘案して、豚・鹿・山羊（93戸122千頭）対象とした0+A型ワクチンの接種が完了（2月19日）した。
  - 抗体の形成期間（最初の接種で4週間と予想）を考慮し、牛・豚別にと畜日に分ける、飼料供給車の指定運営制度、軍の人員協力による豚農場制御警戒所運営（26か所）などの遮断防疫は持続推進する。

（全国における抗体形成率の監視）口蹄疫の追加発生防止のために、全国における抗体形成率の監視を推進する。

牛の場合には、一斉接種（2月8日～2月14日）後の抗体形成期間を勘案して、市・道別に2月27日の週から全国モニタリング検査を実施する。

牛における抗体形成率調査に続き、豚は、まず非発生市・郡から順次モニタリング検査を推進する計画である。

報恩郡の発生地域における移動制限地域内の非発生農場（104戸）の抗体形成率調査の結果、予防接種（2月6日～2月7日）の前後で、30～62%から94%レベル（2月11日）に上昇していることが分かった。



ワクチン接種に関連した抗体形成率の検査の結果、基準値に満たない農場に対して過怠金の賦課\*及び追加接種、再検査を実施する。

\*過怠金の状況：（2016年）69件86.3百万ウォン、（2017年2月）2件4百万ウォン

（種畜場）牛・豚の繁殖動物を生産・管理する農協韓牛・乳牛改良事業所、農業振興庁畜産学院\*等では、機関別に特別な管理\*\*を実施中である。

\*韓牛改良事業所（2か所）、乳牛改良事業所（2か所）、畜産学院（5か所）、家畜資源管理機関（10か所）で韓牛6,704頭、乳牛538頭、豚6,957頭等の管理

\*\*畜舎別の専用管理、出入者・車両制御警戒所（施設）などの設置運営

農林畜産検査本部は種畜場（人工授精センターを含む165か所）について、3月から特別防疫検査を実施する計画である。

### 3 ワクチンの需給と開発

（ワクチン受給）農林畜産食品部は、口蹄疫の発生状況から口蹄疫ワクチン需給には問題がないものと判断する。

今年導入予定の口蹄疫ワクチンは、3,200万頭分であり、うち0型は12回にわたり2,400万頭分、0+A型は、5回にわたり800万頭分を導入する。

0型は2月17日と2月19日にそれぞれ160万頭分が国内に到着し、0+A型は2月末～3月初頭に160万頭分が、3月中旬には160万頭分が次々と導入される予定である。

また、これとは別に0+A型の追加導入分（56.5万頭分）\*について、最終協議が完了したことから、2月24日に国内に到着する予定だ。

\*他の国への輸出用に製造された0（3039）+A（A22 Iraq）型と0（3039）+A（A22

Iraq) + Asia1型 (Shamir) ワクチンで、韓国で使用可能

また、現在ワクチン接種を実施している型以外の口蹄疫 (C、SAT 1・2・3、Asia1型) の発生に備えて、抗原バンク\*に170万頭分を備蓄している。

\*抗原バンク：抗原を濃縮・備蓄しており、発生した場合、メーカーが生産した完成品を購入

国	飼育規模 (A)	抗原バンク (B)	比 (B/ A)
韓国	1,430万 (牛330、豚1,100)	170万	11.9%
米国	1億6,600万 (牛9,400、豚7,200)	2,500万	15.1%
日本	1,310万 (牛380、豚930)	100万	7.6%

(ワクチン開発) 農林畜産検疫本部は、過去6年間の研究結果をもとに、2017年までにワクチン生産の基盤技術 (シードバンクの開発、製造工程の確立など) を確保し、2018年から抗原\*を生成・濃縮・備蓄して有事の際の緊急対策 (年間約10万頭分/鎮川株/2018年) で使用できるように推進している。

\*シードバンク：ワクチンの生産のための源泉となるseed口蹄疫ウイルス

\*12個のワクチン株が目標、優先4株 (国内鎮川株など3種、海外0 Manisa 1種) について順次開発する計画

2017年に設計、2018~2019年に建築し、2020年に口蹄疫ワクチン生産工場を稼働する計画である。

4	国境検疫強化
---	--------

(海外旅行) 海外旅行者や輸入量の増加に伴う家畜疾病の侵入の可能性を遮断するために、昨年10月の特別防疫対策期間から深刻段階に準じて、国際空港・港の検疫人員及び探知犬を拡大運営している

検疫人員及び探知犬は、口蹄疫・AI発生国運航路線に集中的に投入し、違反の摘発及び過怠金処分\*を行っている。

\* (携帯品不合格) (2000年) 4,554件34トン→ (2010年) 53,986件98トン→ (2016年) 89,193件131トン [件数比1,958%、物量比385%増/2016年と2000年を比較]

(過怠金処分) (2010年) 277件→ (2016年) 1,961件 [708%増加]

(畜産関係者) 口蹄疫・AIなどの家畜伝染病の発生国を訪問した畜産関係者に対し、出入国空港・港などでの消毒と教育を実施し、法務部・税関と協力して畜産関係者を確認する体制を構築しており、税関と共に毎週360便以上を合同点検している。

<海外旅行者、外国人訪問者などの出入国の動向>

区分	2000年 (A)	2010年 (C)	2016年 (B)	比 (B/A)
入国者	9,806千人	21,545千人	40,073千人	407% 増加

出国者	9,808千人	21,443千人	39,915千人	407% 増加
畜産関係者	-*	50,302人 (2012年)	89,328人	178% 増加 (B/C)
産業研修生	-**	33,503人	55,545人	166% 増加 (B/C)
法務部出入国情報、検疫本部の統計 (2011年7月から畜産関係者の出入国管理制度施行)、韓国産業人力公団				

\*2011年から統計集計開始 \*\*2009年から統計集計開始

また、「家畜伝染病予防法」を改正し、2017年6月3日から家畜伝染病発生国に出入国する畜産関係者の届出が義務化され、未申告の場合過怠金\*が課される予定である。

\*入国申告義務違反：1,000万ウォン以下、出国申告義務違反時：300万ウォン以下

## II 鳥インフルエンザ

1	発生状況の分析
---	---------

(発生状況) 金堤市の採卵鶏農場(2月6日)でH5N8亜型AIが発生した後、追加の疑い事例の申告\*が14日間ない状況である。

\*疑い申告(件/日)：(2016年12月)6.9→(2017年1月)0.7→(2017年2月1日～19日)0.05

現在、342戸の家きん農場で発生(H5N6亜型341件、H5N8亜型1件)し、殺処分羽数は821農場、計3千3百14万羽\*である。

\* (採卵鶏)2,362万、(あひる)247万、(ブロイラー、地鶏)275万、(うずらなど)430万

※(動員人員)殺処分・埋却33,456人、移動制御警戒所233,621人(軍人・警察19,865人)

海外では2016年には23か国\*で、2017年には現在(2月18日時点)までに20か国\*でH5N6亜型及びH5N8亜型が発生した。

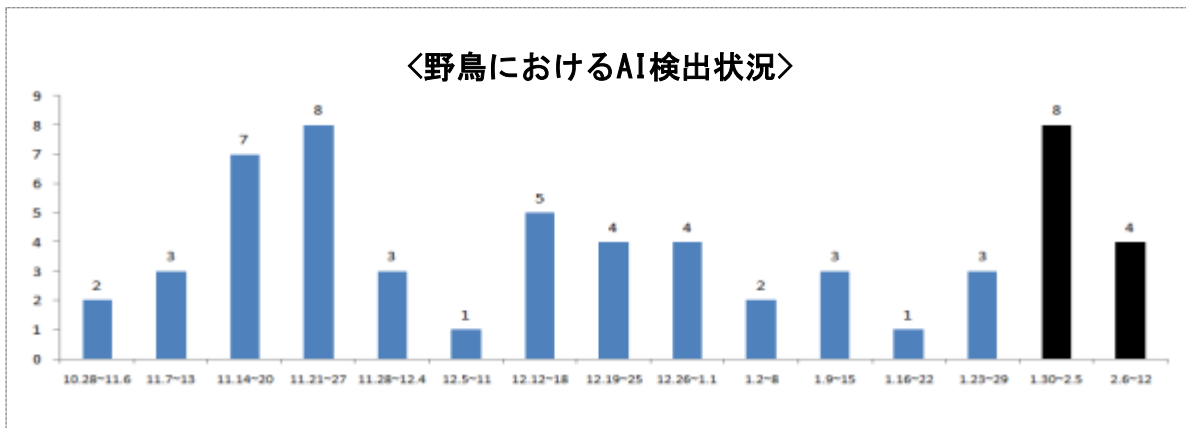
\* (2016年)H5N6亜型4か国、H5N8亜型19か国、(2017年)H5N6亜型4か国、H5N8亜型16か国(OIE報告に基づく)

(状況分析) 2月現在、野鳥でAIウイルスが継続的に検出\*されており、西海岸地域に沿って野鳥が移動中\*\*である。

\*2017年、野鳥におけるAI検出地域(2月)：京畿道龍仁市、慶尚南道河東郡、ソウル特別市城東区、全羅南道麗水市、全羅北道高敞郡・淳昌郡・全州市・井邑市、忠清南道洪城郡

\*トモエガモの分布：31万羽の一部が金剛湖、東林池、挿橋湖で移動[金剛湖(280千羽→200)、東林池(75→80)、挿橋湖(15→30)など、2月18日現在]

AIの散発的な発生の可能性を排除することができず、順次、防疫区域解除による家きんの移動が増加すると判断されることから、緊張感を持って総力対応を行う必要がある。



## 2 主な防疫措置

（脆弱地域・農場）西海岸地域\*の主要な渡り鳥の飛来地（半径10km）近くの家きん飼養農場における予察及び防疫検査（2月13日～）を実施している。

\*西海岸地域（仁川市、光州市、世宗市、京畿道、忠清北道、忠清南道、全羅北道、全羅南道）

地域の農場別担当職員を指定（252人）し農場点検（411戸）を行い、あひるの一斉検査（51件中27件陰性、24件検査中）中であり、農場の遮断防疫のために村の放送（6,743か所、13,154回）、SMS送信（3,924回）、電光掲示板（500回）、垂れ幕（26か所）などを用いて指導・広報を行った。

最近、西海岸地域のトモエガモの飛来地域（唐津市、牙山市、舒川郡、群山市、益山市、井邑市、高敞郡、扶安郡）を中心に、AI汚染の懸念の増加をうけ、野鳥遮断防疫上の注意について、指導及び検査を強化している。

（事後管理）現在までの防疫地域は全140か所であり、防疫措置が完了した27地域は、移動制限措置が解除された。

発生農場（342戸）内のし尿処理及び洗浄・消毒を通じて、環境中にAIウイルスが残存しないよう、事後管理措置を実施している。

- 畜舎の4段階の清掃・洗浄・消毒（天井→壁→ケージ→床の燻蒸）、糞尿は1か所に集め発酵処理、その他もみ殻など焼却・埋却

系列化事業者が所属農場の導入前の洗浄と消毒の事前点検、休止期（1か月以上）への準抛、一斉導入・出荷（All-in、All-out）、出荷前検査を徹底的に行うよう、再点検する計画だ。

（制裁措置）畜産農家の防疫規則に違反した農場に対して告発116件\*などの制裁措置をしており、畜産農場に対し、防疫規則の教育・広報を行い、違反がないように継続的に指導していく。

- ・GPS未設置・未登録72件、移動制限違反32件、その他（飼料管理法違反など）12件

### Ⅲ 被害農場の補償と畜産物需給

1	被害農場の補償
---	---------

（殺処分補償金）現在までに、補償金は、AI：821農場、2,612億ウォン、口蹄疫：21農場、56億ウォンと推定され、補償の評価を迅速に完了するが、減額基準を徹底的に適用して、できるだけ速やかに対応する。

区分	見積り	交付額	執行額*
口蹄疫	21農場 56億ウォン	-	-
AI	821農場 2,612億ウォン	2,009億ウォン	1,235億ウォン*

\*口蹄疫は、補償の評価中

\*\* AI殺処分補償金の対象農場中90%の執行（748農場）

（生計安定資金）政府は、導入の遅延をうけ、殺処分関連農場に生計安定資金を支援（213戸10.5億円を支援）している。（国費70%、地方費30%）

\*全国の農場の平均家計費（月257万ウォン超が上限）に基づいて、農場別の殺処分規模、導入制限期間等に応じて、3～6か月分を支援

\*（AI）2014～2015年：348戸18億ウォン、1戸の平均517万ウォン、（口蹄疫）2014年：86と4億ウォン、1戸の平均465万ウォン

（所得安定資金）移動制限に伴う出荷の遅延等で発生する農場の損失\*を支援している。（国費70%、地方費30%）

\*支援対象：移動制限区域内で出荷目安日齢を超えて飼養している農場、移動制限をうけ、通常の導入を行っていない農場、早期出荷などにより飼料の余りが発生した農場

\*2014/2015年のAI発生時、675農場約27億ウォン支援（平均約4百万ウォン/農場）

（畜産政策資金）殺処分・移動制限対象農場に家畜製作資金の返済期間の2年延長及び利子減免を実施している。

\* AI発生市・郡の畜産政策資金全体2,577億ウォンの返済期間の延長、元本は773億ウォン、利子減免額は73億ウォンと推定（2016年末、農畜協）

2	畜産物の需給
---	--------

（需給動向）口蹄疫の発生による牛肉・豚肉及び牛乳などの需給に具体的な影響は現れていない。

（供給量）殺処分1,425頭（2月18日現在）で全体の飼育頭数における0.03%、牛の0.1%に過ぎず、供給への影響は限定的である。

（消費者価格）前年・前月と価格の比較で牛肉は下落、牛乳は安定、豚肉はやや上昇して

いる。

鶏肉は前年比で6.3%高い水準であり、卵は前年より40%高い水準又は下落である。

区分	牛肉 (ロース1等級 100g)	豚肉 (サムギョプ サル100g)	牛乳 (1L)	鶏肉 (1kg)	卵 (10個)
2016年2月 (B)	8,118ウォン	1,858ウォン	2,535ウォン	5,107ウォン	1,824ウォン
2017年2月 17日(A)	7,824	2,002	2,515	5,431	2,556
増減	△ 3.6%	7.7% ↑	△ 0.8%	6.3% ↑	40% ↑
△鶏： 産地価格：(2016年1月4日) 1,660ウォン/kg→(2017年1月3日) 1,269→(2017年2月17日) 2,171 消費者価格：(2016年1月7日) 5,177ウォン/kg→(2017年1月4日) 5,036→(2017年2月17日) 5,431 △鶏卵： 産地価格：(2017年2月3日) 1,979ウォン/10個→(2016年2月10日) 1,793→(2017年2月17日) 1,693 消費者価格：(2017年2月3日) 2,865ウォン/10個→(2016年2月10日) 2,631→(2017年2月17日) 2,556					

(推進計画) 韓牛などは需給監視を強化し、消費促進の広報に重点、卵・鶏肉は供給基盤を早期に安定化する計画である。

消費者に正確な情報を提供\*し、牛肉、豚肉消費の減少を防止する一方、畜産チェックオフ資金を活用した割引行事などを推進する。

\*①感染家畜の全頭殺処分、②口蹄疫は、偶蹄類にのみ感染

関連会社と協力して、2週間、冷凍備蓄鶏肉(7千トン)を追加で出荷する計画である。

\*防疫区域(3~10km)内のひなの再導入の許可などを勘案すると、価格は安定の見通し

また、採卵種鶏の輸入(9.5万羽/3月末まで)、採卵鶏の輸入(52万羽/3月末まで)などを推進している。

#### IV 防疫協力及び要請事項

(畜産農場)正しいワクチン接種と徹底した遮断防疫を実施すること。

牛、豚などの偶蹄類家畜を飼養する農場では、口蹄疫ワクチン接種要領に基づいてもれなくワクチンを接種する必要があること。

農場に出入りするすべての畜産車両(家畜・飼料・糞尿輸送、乳収集など)は、拠点消毒施設で発行された消毒済証とGPSが稼働しているかどうかを確認して、農場の入り口から車体及び車輪の再洗浄及び消毒を実施すること。

農場と周辺の消毒、畜舎出入りの際の長靴履き替えなど、基本的な防疫上の注意を遵守すること。

畜産農場間の集まりは控え、口蹄疫及びAI発生国への海外旅行を自粛するとともに、特に、畜産関係者は家畜伝染病発生国を旅行する場合は、必ず出国申告と入国申告を行うこ



と。

口蹄疫やAIの疑い事例を発見したときには家畜防疫機関に直ちに申告すること。

（国民）なるべく畜産農場や畜産施設、渡り鳥の飛来地への訪問を自粛し、当局の防疫活動に協力すること。

口蹄疫やAI発生農場周辺や発生地域では、車両の移動制限などが行われている場合、積極的に協力すること。

海外旅行時に畜産農場や畜産施設を訪問した場合、帰宅後、旅行中に着ていた服、靴、物品は洗浄・消毒すること。

口蹄疫やAIなどの家畜伝染病発生国を旅行した場合、5日間畜産農場の出入りを自粛すること。

（政府）政府や自治体は、口蹄疫とAIの拡大を遮断し、早期終息のために総力を尽くすこと。

参考 1

2000年以降の口蹄疫の発生状況

区分	2000年	2002年	2010年		
			2010年1月（抱川）	2010年4月（江華）	2010年/2011年（安東）
発生	3月24日～4月15日 （23日間） 15件（牛15）  ※3道6市・郡 京畿（坡州・華城・龍認）、忠南（洪城・保寧）、忠北（忠州）	5月2日～6月23日 （53日間） ○16件（牛1、豚15）  ※2道4市・郡 京畿（安城・龍仁・平沢）、忠北（鎮川）	1月2日～1月29日 （28日間） 6件（牛6）  ※1道2市郡 京畿（抱川、漣川）	4月8日～5月6日 （29日間） 11件（牛7、豚4）  ※4市道4市郡 仁川（江華）、京畿（金浦）、忠北（忠州）、忠南（青陽）	2010年11月28日～2011年4月21日 （145日間） 153件（牛97、豚55、山羊1）  ※11市道75市郡 釜山1、大邱1、仁川3、蔚山1、大田1、京畿19、江原3、忠北8、忠南10、慶北16、慶北2）
血清型	0型	0型	A型	0型	0型
発生原因（推定）	輸入乾草 海外旅行（靴、携帯畜産物）	外国人労働者の管理不足	外国人労働者の管理不足	農場主が口蹄疫発生地域を旅行	農場主が口蹄疫発生地域を旅行
防疫措置	殺処分182農場、2,216頭  *牛2,021頭、豚63頭、山羊・鹿132頭  予防接種（Ringワクチン）	殺処分162農場、160,155頭  *牛1,372頭、豚158,708頭、山羊・鹿75頭  予防接種未実施	殺処分55農場、5,956頭  牛2,905頭、豚2,953頭、山羊・鹿98頭  予防接種未実施	殺処分395農場、49,874頭  牛10,858頭、豚38,274頭、山羊・鹿742頭  予防接種未実施	殺処分6,241農場、3,479,962頭  牛150,864頭、豚3,318,298頭、山羊・鹿10,800頭  予防接種実施（全国ワクチン）
国内終息	予防接種中止後1年  ※清浄国回復：2001年8月31日	移動制限解除（8月14日）後  ※清浄国回復：2002年11月29日	移動制限解除（3月23日）後	移動制限解除（6月19日）後  ※清浄国回復：2010年9月27日	最終発生日：2011年4月21日（慶北永川）  ※ワクチン接種清浄国：2014年5月29日
財政所要額	2,725億ウォン - 補償金71 - 買取2,428 - 消毒など202 - 生活・経営安定・導入資金など2	○1,058億ウォン - 補償金531 - 買取、消毒など	272億ウォン - 補償金93 - 買入、消毒など	1,040億ウォン - 補償金637 - 買入、消毒など	27,383億ウォン - 補償金18,337 - 買入、消毒など

3.7				
-----	--	--	--	--

区分	2014年	2014～2015年	2016年
<b>発生</b>	7月23日～8月6日（15日間） 3件（豚3）  ※2道3市郡 慶北（義城、高霊）、慶南（陝川）	2014年12月3日～2015年4月28日（147日間） 185件（豚180件、牛5件）  ※7市道33市郡 仁川2、世宗2、京畿56、江原11、忠北36、忠南70、慶北8	2016年1月11日～13日（全北、3日間）、2件 2016年2月17日～3月29日（忠南、41日間）、19件。  ※2市道6市郡 金堤、高敞 公州2、天安1、論山14、洪城2
<b>血清型</b>	0型	0型	0型
<b>発生原因（推定）</b>	海外からの侵入（侵入経路不明）	海外からの侵入（侵入経路不明）	調査中
<b>防疫措置</b>	殺処分3農場、2,009頭 豚2,009頭  全国予防接種	殺処分196農場、172,798頭 豚172,721頭、牛70頭、鹿7頭  全国予防接種	殺処分25農場、33,073頭 ※予防的殺処分4農場 豚33,073頭  全国予防接種
<b>国内終息</b>	移動制限解除（9月4日）後  ※ワクチン接種中、終息宣言はしていない	移動制限解除（5月22日）  ※ワクチン接種中、終息宣言はしていない	移動制限解除（4月27日）  ※ワクチン接種中、終息宣言はしていない
<b>財政所要額</b>	約17億ウォン（推定） - 補償金5 - 消毒など12	約638億ウォン - 補償金454 - 生計・所得19 - 消毒など165	59億ウォン - 補償金59 - 消毒など

参考 2

防疫措置対象と利用可能な資源

対象

区分	防疫措置対象
偶蹄類農場 (KAHISに基づく)	○全体：147,148農場/1,500万匹 - 小 (119,614農場/3,374,510頭) - 豚 (7,416農場/11,488,642頭) - 鹿 (2,937農場/34,635頭) - 山羊 (17,181農場/407,833頭)
車両 (GPS装着に基づく)	○全体：48,741台 - 飼料 (10,045台)、し尿 (1,769台)、動物薬 (991台) - もみ殻、米ぬか等 (766台)、その他 (35,170台)
と畜場/家畜市場 (KAHISに基づく)	○120か所/110か所
畜産関係者 (畜産業及び国境検疫管理システム登録に基づく)	○計437,356人 - 直接の従事者 (155,037人)、管理人 (282,356人)
飼料工場 (KAHISに基づく)	○289か所

利用可能な資源

区分	利用可能な資源
1. 防疫予算	(2016年) 2,265億ウォン → (2017年) 2,032
1) 市・道家畜防疫	(2016年) 1,126億ウォン → (2017年) 1,078
2) 殺処分補償金	(2016年) 600億ウォン → (2017年) 400
3) 家畜衛生防疫支援本部	(2016年) 385億ウォン → (2017年) 405
4) 家畜防疫 (検疫本部)	(2016年) 154億ウォン → (2017年) 149
2. 防疫要員	2,498人
1) 中央 (農林畜産食品部、検疫本部)	234人
2) 自治体 (家畜衛生試験所)	660人
3) 公衆衛生獣医 (兵役代替)	469人
4) 防疫支援本部 (防疫区域)	291人
5) 獣医師 (民間委嘱)	844人
3. 防疫施設	

1) 中央 (検疫本部)	
2) 自治体 (家畜衛生試験所)	
1) 中央 (検疫本部)	診断、評価、研究施設 (8)
2) 自治体 (家畜衛生試験所)	17本所、27支所

### 参考3

### 海外における口蹄疫発生状況

2017年の発生：全3か国、6件発生（2015年以降の累計：22か国、472件発生）  
 - 2017年2月19日：発生報告なし（OIE WAHIS報告に基づく）

区分	2015年	2016年							2017年						
	計	0	A	ASIA1	SAT2	SAT3	不明	計	0	A	ASIA1	SAT2	SAT3	不明	計
国 (数)	18	4	2	1	1	1	5	13	3*						3
発生 (件数)	239	18 2	2	1	33	2	7	227	6*						6

\*2017年の口蹄疫発生国：中国（0型、1月5日、1月25日）、イスラエル（0型、2月4日）、モンゴル（0型、1月24日～29日）

<2015～2016年の発生：全22か国、466件発生（OIE WAHIS報告に基づく）>

2015年	2016年
<p>○18か国239件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ナミビア30件 (SAT2型：5.11、5.13、5.19-6.5、6.6-7.23) (不明：1.12、5.11、7.10)</li> <li>- 南アフリカ共和国4件 (SAT3型：12.8、12.18-12.24)</li> <li>- 台湾2件 (A型：4.13、5.14) - マラウイ1件 (未定：8.30)</li> <li>- モロッコ6件 (0型：10.23-11.11、11.16)</li> <li>- モザンビーク3件 (不明：5.20) (SAT2：6.17)</li> <li>- モンゴル6件 (0：2.25-2.26、3.1-3.2、5.10、10.2)</li> <li>- ボツワナ11件 (SAT2：3.9-3.10、3.30、4.17、8.10、8.15) (不明：6.21、7.26、8.11)</li> <li>- サウジアラビア2件 (A：9.13、10.16)</li> <li>- アルメニア共和国1件 (A：12.23)</li> <li>- アルジェリア12件 (0：3.2、3.6、3.12、3.15、4.7、4.9、4.11)</li> </ul>	<p>○全13か国227件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 中国4件 (0型、3.2、5.4、11.15、11.22)</li> <li>- モンゴル1件 (A型、7.16)</li> <li>- サウジアラビア1件 (A型、10.14)</li> <li>- クウェート12件 (0型、1.25-2.1)</li> <li>- マラウイ1件 (不明、1.2)</li> <li>- 南アフリカ共和国2件 (SAT3型、1.5、1.14)</li> <li>- アンゴラ1件 (不明、4.29)</li> <li>- ジンバブエ33件 (SAT2型、6.20、8.10-9.5、9.8-10.25)</li> <li>- モーリシャス共和国163件 (0型、7.7-8.14、8.9-9.5)</li> <li>- モザンビーク2件 (不明、9.30、10.4)</li> <li>- ロシア4件 (Asia1、10.16) (0型、11.22、11.27、12.14)</li> <li>- ザンビア1件 (不明、10.8)</li> <li>- ギニアビサウ2件 (不明、10.5)</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>- アンゴラ2件 (SAT2 : 8.15) (不明 : 5.11) - イラン1件 (A : 8.30)</li> <li>- イスラエル2件 (0 : 11.29) (不明 : 11.13) - ザンビア1件 (未定 : 10.11)</li> <li>- 中国2件 (A : 1.2、1.8) - トルコ3件 (A型 : 9.29、10.16、10.27)</li> <li>- ジンバブエ150件 (SAT2 : 1.28、2.2、2.5、2.6、2.7、2.9、2.10、2.11、4.13、4.14、4.16、4.24、4.25-6.9、6.18-6.25、7.16-8.6、8.20-9.9、10.10-11.15) (不明 : 4.14-5.30、6.15、6.22、7.13-9.9、9.18-10.1、10.6-11.16)</li> </ul>	
--	--

**東南アジアにおける発生状況 (2015年以降、OIE SEAFMD随時報告に基づく)**

\*東南アジアの口蹄疫発生国はOIE SEAFMDに随時報告される (OIE WAHIS報告には含まれない)

\*\* OIE SEAFMD加盟国 : ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム (計10か国)

\*\*\*2015年以降、OIE SEAFMD報告件数 : 700件 (現在OIE SEAFMDウェブサイト工事中)

(単位 : 件)

	2015年	2016年			2017年		合計
	A型、O型、不明	A型	O型	不明	A型	O型	
カンボジア	43	1	1	77			
タイ	178	20	97	98			
ラオス	8	-	-	-			
ベトナム	75	5	6	26			
マレーシア	10	2	17	-			
ミャンマー	25	-	10	1			
合計	339	361					700

**参考 4**

**海外におけるAI発生状況**

**2017年の発生 : 全37か国、616件発生 (2016年以降の累計 : 56か国、1,705件発生)**

- 2017年2月19日 (OIE WAHIS報告に基づく) : 発生報告なし

**\*2017年HPAI発生国\***

区分	2017年						
	H5	H5N1	H5N2	H5N5	H5N6	H5N8	計
国(数)	5	7	1	4	3	29	37
発生(件数)	10	25	7	10	6	558	616

〈飼育〉 H5（ロシア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ウガンダ）、H5N1（ナイジェリア、バングラデシュ、インド、カンボジア）、H5N2（台湾）、H5N5（ギリシャ、ドイツ）、H5N6（台湾、日本、中国）、H5N8（ギリシャ、ナイジェリア、台湾、デンマーク、ドイツ、ルーマニア、マケドニア、スウェーデン、スロバキア、イギリス、ウクライナ、イラン、イスラエル、イタリア、チェコ共和国、カメルーン、クロアチア、ポーランド、フランス）  
 〈野生〉 H5（マケドニア、ウガンダ、カザフスタン）、H5N1（ルーマニア、バングラデシュ、スロベニア、クロアチア）、H5N5（ギリシャ、ドイツ、チェコ共和国、ポーランド）、H5N6（台湾）、H5N8（ギリシャ、オランダ、デンマーク、ドイツ、ベルギー、セルビア、スウェーデン、スイス、スペイン、スロバキア、スロベニア、アイルランド、イギリス、ウクライナ、イラン、イスラエル、イタリア、中国、チェコ共和国、クロアチア、ポルトガル、ポーランド、フランス、フィンランド、ルーマニア）

**○2016年の発生：全49か国、1,089件発生（OIE WAHIS報告に基づく）**

区分	2016年											
	H5	H5N1	H5N2	H5N5	H5N6	H5N8	H5N9	H7N1	H7N3	H7N7	H7N8	計
国(数)	9	16	3	3	6	25	1	1	1	1	1	49
発生(件数)	38	280	33	3	27	672	4	1	28	2	1	1,089

**海外におけるAIの人への感染状況（出典：WHO webpage）**

○（H5N1）計856人が感染、452人が死亡（WHO、2017年2月19日現在）

区分	2003年~ 2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年 <sup>2)</sup>	合計 <sup>1)</sup>
感染者(人)	468	48	62	32	39	52	143	10	856
死亡者(人)	282	24	34	20	25	22	42	3	452
発生国数	15	5	5	6	7	5	3	1	16

- 1) 国別（16か国）の感染者数（856人）：エジプト（356）、インドネシア（199）、ベトナム（127）、カンボジア（56）、中国（53）、タイ（25）、トルコ（12）、アゼルバイジャン（8）、バングラデシュ（8）、パキスタン（3）、イラク（3）、ラオス（2）、ミャンマー（1）、ナイジェリア（1）、ジブチ（1）  
 2) 2016年の発生国（1か国）：エジプト10人、死亡3人

○（H7N9）計918人が感染、360人が死亡（WHO、2017年2月19日現在）

区分	2003年~ 2009年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年 <sup>2)</sup>	2017年 <sup>3)</sup>	合計 <sup>1)</sup>
感染者(人)	-	-	-	158	341	178	238	3	918

発生国数	-	-	-	2	3	2	1	1	4
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

1) 国別（4か国）の感染者数（918人）：中国（911）、台湾（4）、マレーシア（1）、カナダ（2）

2) 2016年の発生状況：中国238人、死亡76人

3) 2017年の発生状況：中国3人、死亡1人

海外におけるAIの人への感染状況（出典：疾病管理本部、2016年12月現在）

○（H5N6）2014年4月以降、合計17人が感染、10人が死亡、中国でのみ発生

区分	2014年	2015年	2016年	合計
感染者（人）	2	5	10	17人
死亡者（人）	1	4	5	10人
発生国数 <sup>1)</sup>	1	1	1	1か国

## 参考5

### 畜産物価格の動向

品目	前年同月 平均（2016 年2月）	前月平均 （2017 年1月）	2017年2 月17日	前年比		前月比		
				金額	%	金額	%	
韓牛 (1等 級)	消費者 (ウォン/ /100g)	8,118	7,803	7,824	- 294	- 3.6	+ 21	+ 0.3
	卸売 (ウォン/ 枝肉kg)	17,975	15,687	15,687	- 2,288	- 12.7	-	-
豚肉	消費者 (ウォン/ /100g)	1,858	1,914	2,002	+ 144	+ 7.8	+88	+ 4.5
	卸売 (ウォン/ 枝肉kg)	3,725	4,360	4,222	+ 497	+ 13.3	- 138	- 3.2
鶏肉	消費者 (ウォン/ kg)	5,107	5,062	5,431	+ 324	+ 6.3	+ 369	+ 7.2
	卸売 (ウォン/ kg)	3,362	2,435	3,811	+ 449	+ 13.2	+ 1,376	+ 56.5



卵	消費者 (ウォン/10 個)	1,824	3,032	2,556	+ 732	+ 40.1	- 476	- 15.6
	卸売 (ウォン/10 個)	1,448	2,344	1,693	+ 245	+ 16.9	- 651	- 27.8
牛乳	消費者 (ウォン /ℓ)	2,535	2,515	2,515	- 20	- 0.7	-	-
	生乳 (ウォン /ℓ)	940	922	922	- 18	- 1.9	-	-

1) 生産額（2015年）：韓牛4兆4000億ウォン、豚6兆9000億ウォン、鶏肉1兆9000億ウォン、卵1兆8000億ウォン

2) 出典

- 韓牛・豚肉枝肉価格：畜産物品質評価院枝肉価格発表資料
- 韓牛・豚肉の消費者価格：韓国農水産食品流通公社調査資料
- 鶏肉・卵の卸売・小売価格：農協中央会調査資料
- 生乳価格：生乳価格連動制2016年生乳基本価格（2016年8月～2017年7月）
- 牛乳の消費者価格：韓国物価協会提供資料